



富谷市記者会見【資料2-②】

令和 7年 8月 26日

● 令和7年 第3回富谷市議会定例会 提出議案の概要

21 件	1. 条例議案（制定）	1 件
	2. 条例議案（改正）	4 件
	3. 予算議案（補正）	5 件
	4. その他（条例・予算外議案）	3 件
	5. 人事（諮問）	1 件
	6. 決算認定	7 件

1. 条例議案（制定） 1 件

議案第 1 号 富谷市市民センター条例の制定について

提 案 理 由	社会教育法（昭和24年法律第207号）第24条の規定に基づき、富谷市市民センターの設置及び管理に関し必要な事項を定める条例を制定するもの。
主 な 改 正 内 容	地域の多様な主体による協働のまちづくりを推進する事を目的に公民館から市民センターに変更するもの。 (1)「市民センター」への名称変更 (2)施設利用の拡大 (3)使用料・料金体系の改定 （使用料区分 午前・午後・夜間の4時間から1時間単位に変更） (4)名称変更に伴う関連条例の改正
施 行 日	令和8年4月1日
所 管 部 課	教育部 公民館

2. 条例議案（改正） 4 件

議案第 2 号 富谷市職員の育児休業等に関する条例及び富谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

提 案 理 由	地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。
主 な 改 正 内 容	(1)部分休業の取得パターンの多様化に関する関係規定の整備 (2)仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等についての関係規定の整備
施 行 日	令和7年10月1日 ※一部、公布の日
所 管 部 課	総務部 総務課

議案第 3 号 富谷市議会議員及び富谷市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

提 案 理 由	公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
主 な 改 正 内 容	富谷市議会議員及び富谷市長の選挙におけるビラ及びポスターの作成の公費負担の限度額について、改正後の公職選挙法施行令の規定に準じた規定とするために改正するもの。 (1)運動用ビラ【1枚あたり単価（限度額）】 7円73銭⇒8円38銭 (2)運動用ポスター【掲示場83箇所とした場合の1枚あたり単価（限度額）】 4,352円⇒4,398円
施 行 日	公布の日
所 管 部 課	総務部 総務課

議案第 4 号 とみや子育て支援センター条例の一部改正について

提 案 理 由	職員服務規程第5条第1項に定める勤務時間の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
主 な 改 正 内 容	開設時間 （現行）午前8時30分から午後5時30分⇒（改正後）午前8時30分から午後5時15分
施 行 日	令和7年10月1日
所 管 部 課	保健福祉部 子育て支援センター



議案第 5 号	富谷市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について
提 案 理 由	富谷市高屋敷西土地区画整理事業の換地処分による高屋敷西工業団地の町名及び地番の変更に伴い、所要の改正を行うもの。
主 な 改 正 内 容	高屋敷西工業団地の「区域の範囲」を下記のとおり変更するもの。 (現行) 富谷仏所226-1, 226-85, 227, 228 富谷北沢24-1 富谷南沢21-1 富谷日渡34-1 (改正後) 高屋敷西1から19まで
施 行 日	公布の日
所 管 部 課	経済産業部 産業観光課

3. 予算議案（補正） 5 件

議案第 6 号	令和7年度富谷市一般会計補正予算(第5号)
予 算 規 模	467, 567千円を増額 補正後の額21, 978, 599千円
所 管 部 課	企画部 財政課

議案第 7 号	令和7年度富谷市市営墓地特別会計補正予算(第1号)
予 算 規 模	1, 486千円を増額 補正後の額19, 716千円
所 管 部 課	市民生活部 生活環境課

議案第 8 号	令和7年度富谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
予 算 規 模	22, 800千円を増額 補正後の額4, 167, 673千円
所 管 部 課	保健福祉部 健康推進課

議案第 9 号	令和7年度富谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)
予 算 規 模	137, 023千円を増額 補正後の額3, 388, 637千円
所 管 部 課	保健福祉部 長寿福祉課

議案第 10 号	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
予 算 規 模	15, 398千円を増額 補正後の額595, 007千円
所 管 部 課	保健福祉部 健康推進課

4. その他（条例・予算外議案） 3 件

議案第 11 号	町の区域を新たに画することについて
提案理由等	富谷市成田二期東土地区画整理事業の施行に伴い、当該施行区域において町の区域を新たに画（成田十丁目新設）することによって、合理的にしようとするもの。
所 管 部 課	総務部 総務課

議案第 12 号	財産の取得について
提案理由等	市立小・中学校G I G Aスクール事業に活用する教育用タブレット機器端末を取得するにあたり、当該契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年富谷町条例第3号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。 取得価格 429, 763, 224円
所 管 部 課	教育部 学校教育課



議案第 13 号	財産の取得について
提案理由等	富谷市複合図書館「ユートミヤ」に所蔵する図書を取得するにあたり、当該契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年富谷町条例第3号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。 取得価格 37,234,439円
所 管 部 課	教育部 図書館等複合施設開館準備室

5. 人事(諮問) 1 件

諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
提案理由等	人権擁護委員 木欒子一徳が令和7年12月31日をもって任期満了となるため、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、候補者の推薦（再任）について議会の意見を求めるもの。
所 管 部 課	総務部 市民協働課

6. 決算認定 7 件

認定第 1 号	令和6年度富谷市一般会計歳入歳出決算の認定について
決 算 規 模	歳入決算額 22,742,960,848円 歳出決算額 21,192,210,941円
所 管 部 課	企画部 財政課

認定第 2 号	令和6年度富谷市市営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について
決 算 規 模	歳入決算額 80,725,357円 歳出決算額 79,697,164円
所 管 部 課	市民生活部 生活環境課

認定第 3 号	令和6年度富谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
決 算 規 模	歳入決算額 4,104,188,832円 歳出決算額 4,078,082,732円
所 管 部 課	保健福祉部 健康推進課

認定第 4 号	令和6年度富谷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
決 算 規 模	歳入決算額 3,319,630,492円 歳出決算額 3,201,416,476円
所 管 部 課	保健福祉部 長寿福祉課

認定第 5 号	令和6年度富谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
決 算 規 模	歳入決算額 579,886,668円 歳出決算額 565,159,608円
所 管 部 課	保健福祉部 健康推進課

認定第 6 号	令和6年度富谷市下水道事業会計利益処分及び決算の認定について
決 算 規 模	収益的收入決算額 1,091,739,591円 収益的支出決算額 1,041,248,876円 資本的收入決算額 182,863,267円 資本的支出決算額 194,778,640円
所 管 部 課	建設部 上下水道課

認定第 7 号	令和6年度富谷市水道事業会計利益処分及び決算の認定について
決 算 規 模	収益的收入決算額 1,195,214,239円 収益的支出決算額 958,374,716円 資本的收入決算額 206,246,039円 資本的支出決算額 344,815,510円
所 管 部 課	上下水道課